

令和4年度第1回丸亀市安全安心まちづくり推進協議会会議録	
日 時	令和4年7月26日(火) 14時00分～15時15分
場 所	市役所2階201・202会議室
出席者	<p>(委員) 竹田長信、高畑美嗣、兼岡一博、早馬倫代、岩崎富夫、藤田登茂子、安藤いく代、宮武恵美子、北村博司、富木田光子、田宮浩一</p> <p>(市長) 松永恭二</p> <p>(丸亀警察署交通第2課長) 松岡真由美</p> <p>(丸亀警察署生活安全課係長) 三好弘美</p> <p>(丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会) 佐藤明恵</p> <p>(市学校教育課少年育成センター) 江川寿英</p> <p>(建設課) 大平拓史</p> <p>(事務局) 山地幸夫、満尾隆弘、滝川正貴、吉田聖子、濱本睦実、田中歩</p>
欠席者	<p>(委員) 三井早苗、喜多壽子、大西賢志</p>
傍聴者	なし
議 題	<p>1. 令和3年度事業報告</p> <p>2. 令和4年度事業計画(案)</p> <p>3. その他</p>
会 議 概 要	
発 言 者	発 言 要 旨
満尾課長(司会)	<p>ただいまから、令和4年度丸亀市安全安心まちづくり推進協議会を開催いたします。</p> <p>本日はお忙しい中、また新型コロナウイルス感染症が心配される中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会議は、事前に郵送配布しております資料の会議次第のとおり、進めさせていただきます。</p> <p>最初に、市長から委嘱状の交付をいたします。</p> <p>委嘱期間は令和4年5月1日から令和6年4月30日までの2年間でござ</p>

松永市長	<p>います。こちらでお名前をお呼びしますので、その場でご起立いただきますようお願いいたします。</p> <p>(お一人ずつ名前を呼ぶ)</p>
満尾課長	<p>(委嘱状交付)</p> <p>なお本日はご欠席ですが、丸亀市社会福祉協議会 三井早苗様、丸亀市民生委員児童委員協議会連合会 喜多壽子様、丸亀市立学校長会 大西賢志様にも、新しく委員をお願いいたします。</p> <p>続きまして、市長からごあいさつ申し上げます。</p>
松永市長	<p>(市長あいさつ)</p>
満尾課長	<p>ありがとうございました。市長は所用のため、ここで退席いたします。ご了承ください。</p> <p>続きまして、本協議会について、説明させていただきます。本協議会は、「丸亀市附属機関会議公開条例及び同条例施行規則」により、原則公開し、傍聴することも可能となっており、会議録についても市のホームページにて、公表いたします。なお、会議の様子を、撮影させていただきます。</p> <p>また、後ほどの、議事及びその他の報告の中で、ご説明いただくためにご出席いただいております方のご紹介をさせていただきます。</p> <p>丸亀警察署交通課より松岡課長様、丸亀警察署生活安全課より三好係長様、少年育成センターより江川様、丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会より佐藤様に、ご出席いただいております。後ほどよろしく申し上げます。</p> <p>今回は、委員改選の年度になりますので委員の皆さまに順番に自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
満尾課長	<p>(自己紹介)</p> <p>次に、事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>(自己紹介)</p> <p>次に会長の選任でございますが、安全安心まちづくり条例施行規則第2条第1項の規定では、会長は委員の互選により選出することとなっています。</p> <p>いかがいたしましょうか。</p> <p>(事務局一任の声あり)</p>

満尾課長	<p>事務局一任という意見をいただきましたので、事務局案としては、丸亀市連合自治会選出の高畑美嗣様にお願いしたいと思います。</p> <p>(賛成)</p> <p>それでは高畑会長に一言ごあいさつをお願いします。</p>
高畑会長	<p>高畑です。よろしくをお願いします。さて、本協議会は、市民や市、警察などの関係団体の皆さまが連携して、交通事故や犯罪、災害などに関する情報を共有し話し合い、その活動を推進することにより、安全な地域社会の実現を目指す目的で設置されております。</p> <p>私は土器コミュニティの会長を務めており、子供たちの見守り活動や高齢者の支援活動など、その活動は本協議会に通じるものがあると感じております。</p> <p>いずれにいたしましても、本協議会の会長として、丸亀市民が安全で安心して暮らすことができるよう、少しでもその役割を果たしてまいりたいと考えておりますので、各委員のご支援・ご協力をお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。</p>
満尾課長	<p>ありがとうございました。続きまして、安全安心まちづくり条例施行規則第2条第3項では、会長の職務を代理する委員を定めるとあります。会長があらかじめ指名することになっておりますので、この場でお願ひしたいと思ひます。高畑会長、いかがいたしまししょうか。</p>
高畑会長	<p>安藤委員にお願いしたいと思ひます。</p> <p>(安藤委員より了承の返事あり)</p>
満尾課長	<p>安藤様に職務代理をお願いするということで、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>ここでご報告させていただきます。本日の委員の出席は11人で、委員総数14人の半数以上の出席になっておりますので、安全安心まちづくり条例施行規則第3条第2項の規定により本会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは議事に入ります。安全安心まちづくり条例施行規則第3条第1項で「会長は会議の議長となる」ことになっておりますので、議事の進行は高畑会長にお願ひいたします。</p>
高畑会長	<p>それでは議事に入りたいと思ひます。</p> <p>議案第1号 令和3年度の事業報告について、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	(議案第1号 令和3年度事業報告について説明)
少年育成センター	(引き続き少年育成センターから事業報告)
事務局	(引き続き防災について事業報告)
高畑会長	ただいまの報告について、何かご質問はございませんか。
藤田委員	第二次丸亀市総合計画後期基本計画の市の高齢者運転免許証自主返納支援事業申請者数の目標値についてどういうふうに決められたのですか。
事務局	令和2年と3年の申請者数を比較して約1.1倍増となっていることから、毎年1.1倍の増加を見込み、令和7年度の目標としています。
藤田委員	交通安全教室の開催を老人会や婦人会でしているとのことですが、老人会にも来ていただいていますか。
事務局	交通対策協議会と警察で連携して教室等をしています。ご依頼のあったところに伺っているので依頼がないところには伺えておりません。
藤田委員	高齢者の運転が危ないということで自主返納を支援しているのでしょうけど、高齢者が安全に運転できるように自動車学校の方より運転を指導するということはしないのですか。
交通課長	県の事業で自動車教習所の車を使って公民館の近くなど自宅周辺の道路で運転する取り組みが昨年ありましたが今年は実施していないのでそういう取り組みがあったらよいというご要望があるということを受け止めておきます。 また自動車学校では有料になりますが講習をしています。
藤田委員	無料でできるよう市の方で考えていただきたい。 ⇒藤田委員の質問に対して、後日、下記のとおり確認しましたので、回答を修正するとともに、委員に回答いたしました。 [回答] 自動車教習所指導員が地域に赴き、運転のアドバイスをする高齢者安全運転サポート事業を県が実施しております。令和4年度も実施しており、無料で受講することができます。
高畑会長	他にご意見ございませんか。ないようでしたら、議案第1号について、ご承認いただけますでしょうか。ご承認いただける方は拍手をお願いします。 (拍手で承認)

事務局	<p>拍手多数と認められますので、議案第1号について承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第2号 令和4年度事業計画（案）について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>（議案第2号 令和4年度事業計画（案）について説明）</p>
高畑会長	<p>ただいまの説明につきまして何かご意見・ご質問はございますか。</p> <p>それでは、議案第2号について、ご承認いただけますでしょうか。ご承認いただける方は拍手をお願いします。</p> <p>（拍手で承認）</p> <p>拍手多数と認められますので、議案第2号について承認いたします。議案第1号、第2号については、ご承認いただきありがとうございます。ここで、その他で委員の皆さまから何かご意見がありましたら、お願いしたいと思えます。</p> <p>（なし）</p> <p>以上で、議事はすべて終了しました。委員の皆さまの忌憚ない意見ありがとうございました。事務局に進行をお戻しします。</p>
満尾課長	<p>高畑会長ありがとうございました。</p> <p>続きまして、その他といたしまして、丸亀警察署交通課松岡課長から交通安全対策等について、ご報告をお願いしたいと思えます。</p>
交通課長	<p>（交通事故の発生状況について説明）</p> <p>資料に基づいて、交通事故の現状について説明いたします。資料のグラフは過去5年間の6月末現在の数字となります。事故は年々減少傾向にございます。今年は6月末現在16件17人県下で死亡しています。特徴を申し上げますと歩行者の死者がかなり増えております。昨年は同時期で2人だけでしたが、今年は7人の方が歩かれている最中に事故に遭って亡くなっていることが特徴です。車両単独自損事故も多くございます。ほぼ半分が夜間に発生しております。あと、75歳以上の方が犠牲になる事故が今年は多く発生しています。</p> <p>次に丸亀市の交通事故情勢です。丸亀市は1月と2月に死亡事故がありまして資料にありますが、丸亀市は高齢者ではなくて30代が亡くなっております。2件とも夜間に発生しております。今年は県下で歩行中の事故がかなり多いということです。チラシにあります、昨年より「横断歩道は歩行者優先」の取り組みをしています。横断歩行者妨害という違反の取り締まりの強化をしますので、横断歩道で歩行者がいる場合は必ずドライバーの方は止まって先に歩行者を渡らせてください。</p>

	<p>また、歩行者のみなさんは横断歩道を渡るようにしてください。1つポイントとしてドライバー側から渡ろうとしているか、立っただけなのか判断できないときがありますので、横断歩道を渡るときは手を挙げていただくもしくは、アイコンタクトなどのしぐさをしてわかりやすく合図をしてお互いに安全対策をとるようにしていただけたらと思います。</p> <p>2点目、飲酒運転根絶ボックスです。ホームページに飲酒運転に関する書き込みができるところをつくっております。近くの方でよくお酒を飲んで車で帰ってくるとかそういう情報があればホームページに書き込んでいただけたらと思います。青色のチラシは、4月より自転車の損害保険が義務化になりましたということで皆さま一度保険を確認していただきたい。自転車単体の保険に加入するというのもありますが、自動車保険やカードに付帯されていないか確認していただいて、自転車乗る方は必ず入るようお願いいたします。そしてあわせて道路改正法の改正でヘルメットの努力義務化が導入されることになっています。まだ施行日は決定していませんが閣議決定されているので自転車に乗る人にはヘルメットのご購入、ヘルメットをかぶるようお願いいただけたらと思います。</p>
満尾課長	<p>次に丸亀警察署生活安全課三好係長様より犯罪状況についてご報告いたします。</p>
生活安全課係長	<p>犯罪の認知件数は、全国的に戦後、多少横ばいの時期もありましたが、右肩下がりの減少傾向となっております。そして、香川県内でも、同じく減少傾向で、推移しています。</p> <p>防犯協会作成の資料の内側に統計的な資料がありますので、ご覧ください。</p> <p>上段のところに一般犯罪と記載されております。その中に刑法犯罪種別犯罪発生件数とあります。県内では全体的に減少傾向。丸亀署も減少傾向、件数が昨年の令和3年であれば、県下3801件、丸亀署であれば644件、という件数になっております。</p> <p>次に中段のところに、少年非行の統計がありますが、丸亀署管内にあってはこの少年非行に関して少し特徴的なものがあります。</p> <p>同じく県内全域でも、減少傾向になっておりますが、残念なことに丸亀警察署管内だけでは、令和2年と3年を比較していただくとわかるのですが、若干増えております。理由は少しわかりませんが、警察の方でも夜間に公園や、大型スーパーなど、いろんなところで取り締まりや補導、検挙などしていますが、今のところ、この3年中の増加傾向を維持している状態で令和4年の6月末でもまだ多い状況であります。</p> <p>これも昨年まで犯罪少年と言われるものの検挙が多かったですが、今年に関しては、若干、非行少年の年齢が低年齢化しております。</p> <p>中学生、もしくは小学生ぐらいの子供から、ちょっといたずらがすぎるといふようなところが目につくようになっております。</p>

	<p>警察でも順次巡回をし、少年補導に出たりしております。</p> <p>様々なキャンペーンをしていますので、今後ともご協力ください。</p> <p>また、被害少年の場合は、次のページの特別法犯の検挙状況という表がありますのでご覧ください。この中で特に増加傾向にあるのが、児童買春、児童ポルノになります。いわゆる性的搾取です。子供の性を売り物にする大人の犯罪が増えていて逆に言うと、子供たちはそうした被害に遭っている。</p> <p>続いて、サイバーの関係では、パトロールを試みたり、いろんな少年同士のSNSの繋がりから情報を得て操作をしたりしております。</p> <p>引き続き警察での取り組みをします。</p> <p>お近くの子供さんへのお声掛けなどSNS利用を注意ということで各機関、皆さまのご協力もよろしくお願いします。</p> <p>最後に、特殊詐欺の関係についてご説明します。</p> <p>少しでも市民の方に、危機意識を持っていただくため、令和4年の4月から丸亀市の広報紙に、特殊詐欺の発生件数と、概ねの被害額を掲載させていただいております。</p> <p>現在、6月末で2件430万ぐらいの被害となっております。</p> <p>件数としては2件ですが被害額は430万円、大きなお金ですし、件数が昨年に比べると、増加傾向です。ただ被害総額としては少し減っております。</p> <p>減っている理由は、被害額の少ない架空請求や還付金詐欺といわれる件数が増えているので額としては下がっています。</p> <p>発生件数が多く、被害に遭われている方が増えているという認識で、警察も取り締まりしております。</p> <p>警察からは以上となります。</p> <p>次に、丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会の佐藤様から防犯協会の活動についてお願いします。</p> <p>この白色の写真が6枚載った資料で説明させていただきたいと思います。</p> <p>防犯協会は、香川県警察と連携しながら、地域の防犯意識対応能力向上に向けて、各種防犯教室、不審者対応訓練、防犯協会に取り組んでいる団体です。</p> <p>写真に基づきご説明します。</p> <p>まず、上段の1つ目の写真は、防犯教室ということで、これはコミュニティセンターとか、自治会など依頼されたところで、特殊詐欺の防止教室を行っています。</p> <p>次に、2つ目は、防犯キャンペーンということで、この写真はちょうど今年久しぶりに岡田コミュニティまつりが行われましたので、そこで、防犯の特殊詐欺と、交通安全のキャンペーンを行っています。</p> <p>3つ目は、防犯パトロールの青パトです。歌を流しながら行っています。</p> <p>次に、水難事故防止教室。保育所とか幼稚園で、夏に、水の事故に気をつけてくださいという教室を行っています。</p>
満尾課長	
防犯協会佐藤	

満尾課長	<p>次に、中央の写真は、職員向け研修です。水道の検針員さんに向けにしている写真ですが、保育所の先生など職員向けの研修を行ってます。</p> <p>最後に右側の写真は、街頭補導ということで、この写真は、ちょうどマルタスの方で自転車の盗難が多いということで、東中学校のボランティアさん、マネージャーと一緒に、自転車に二つ鍵をかけてくださいというキャンペーンなどを行ってます。</p> <p>またこの他にも、ご案内を皆さんにしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの、警察署からの交通や犯罪等の説明につきまして、何かご質問はございませんでしょうか。</p> <p>特にないようでございますので、以上をもちまして令和4年度第1回丸亀市安全安心まちづくり推進協議会を閉会いたします。本日はご審議ありがとうございました。</p>
------	---